

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公開番号】特開2006-309698(P2006-309698A)

【公開日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-044

【出願番号】特願2005-296167(P2005-296167)

【国際特許分類】

G 06 F 21/20 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 330 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月18日(2007.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一つ以上のクライアントと，該クライアントがアクセス可能な管理サーバと，パケット中継装置と，複数のコンピュータユニットと，を含むシステムにおいて，一つの前記クライアントが前記パケット中継装置を介して前記コンピュータユニットをアクセス可能となるように，前記管理サーバが前記パケット中継装置を制御するクライアント・コンピュータユニット接続方法であって，
前記パケット中継装置には，

順位付けされた複数の中継可否情報が設定可能であり，受信したパケットについて，前記順位に従った複数の前記中継可否情報との照合を行い，中継可否を決定する手段を備え，前記パケット中継装置に，予め，接続要求先識別子として前記複数のコンピュータユニットのアドレスを含むパケットの遮断を指示する第一の中継可否情報の設定を指示しており，

前記管理サーバは，前記クライアントからいずれかのコンピュータユニットへのアクセス要求を受信したら，前記クライアントの使用者の認証を行い，

前記管理サーバは，前記認証に成功したら，前記クライアントが要求した前記アクセスにおけるパケット送信を許可するいずれか一つのコンピュータユニットを選択し，前記選択したコンピュータユニットが起動済みであることを確認した後に，接続要求先識別子が前記選択したコンピュータユニットを示し，接続要求元識別子が前記接続要求の送信元である前記クライアントを示すパケットの中継を前記パケット中継装置に指示する第二の中継可否情報を，前記第一の中継可否情報より高い順位を与えて設定することを前記パケット中継装置に指示し，前記第二の中継可否情報の設定を指示した後に，前記選択したコンピュータユニットを示す接続要求先識別子を前記クライアントに通知することを特徴とするクライアント・コンピュータユニット接続方法。

【請求項2】

請求項1に記載のクライアント・コンピュータユニット接続方法であって，

前記接続要求先識別子はパケットの送信先識別子であり，前記接続要求元識別子はパケットの送信元識別子であり，

前記管理サーバは，該送信先識別子が前記接続要求の送信元である前記クライアントを示し，該送信元識別子が前記選択したコンピュータユニットを示すパケットの中継を前記パ

ケット中継装置に指示する第三の中継可否情報を，前記第一の中継可否情報より高い順位を与えて設定することを前記パケット中継装置に指示することを特徴とするクライアント-コンピュータユニット接続方法。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のクライアント-コンピュータユニット接続方法であって，前記管理サーバは，前記選択したコンピュータユニットが起動済みでなかった場合には，前記選択したコンピュータユニットに起動を要求し，前記選択したコンピュータユニットの起動完了通知を受信した場合に，前記起動済みであると判断することを特徴とするクライアント-コンピュータユニット接続方法。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれか一に記載のクライアント-コンピュータユニット接続方法であって，

前記管理サーバは，前記クライアントから前記選択したコンピュータユニットへのアクセスの中断要求を受けた場合に，前記第二の中継可否情報の削除を前記パケット中継装置に指示し，

前記選択したコンピュータユニットは，前記起動状態を継続することを特徴とするクライアント-コンピュータユニット接続方法。

【請求項5】

請求項1ないし3のいずれか一に記載のクライアント-コンピュータユニット接続方法であって，

前記管理サーバは，前記クライアントから前記選択したコンピュータユニットへのアクセスの終了要求を受けた場合に，前記コンピュータユニットがシャットダウンしたことを確認した後に，前記第二の中継可否情報の削除を前記パケット中継装置に指示することを特徴とするクライアント-コンピュータユニット接続方法。

【請求項6】

請求項2ないし5のいずれか一に記載のクライアント-コンピュータユニット接続方法であって，

前記第一ないし第三のいずれか一の中継可否情報の，前記選択したコンピュータユニットの送信先識別子または送信元識別子は，前記選択したコンピュータユニットのアドレスと通信プロトコルのポート番号の組み合わせであることを特徴とするクライアント-コンピュータユニット接続方法。

【請求項7】

請求項2ないし5のいずれか一に記載のクライアント-コンピュータユニット接続方法であって，

前記コンピュータユニットに係わる前記第一の中継可否情報の前記送信先識別子は，特定の通信プロトコルのポート番号を更に含み，

前記第一の中継可否情報で特定されなかったパケットの中継を前記パケット中継装置に指示する第四の中継可否情報が，前記第一の中継可否情報より低い順位が与えられて，前記パケット中継装置に予め設定されていることを特徴とするクライアント-コンピュータユニット接続方法。

【請求項8】

請求項1ないし7のいずれか一に記載のクライアント-コンピュータユニット接続方法であって，

前記コンピュータユニットは，前記クライアントとの通信状態の監視手段を備え，前記監視手段は，前記クライアントとの通信が途絶えたことを検知した場合に，前記管理サーバに通知し，

前記管理サーバは前記第二の中継可否情報の削除を前記パケット中継装置に指示することを特徴とするクライアント-コンピュータユニット接続方法。

【請求項9】

請求項3に記載のクライアント-コンピュータユニット接続方法であって，

前記管理サーバは、前記クライアントのユーザに割り当てる前記コンピュータユニットの稼動状況を管理しており、前記稼動状況に基づき、前記選択したコンピュータユニットが起動完了か否かを判断し、前記稼動状況が起動完了でないことを示している場合は、前記第二の中継可否情報の設定を指示した後に、前記稼動状況を前記選択したコンピュータユニットの起動完了を示すように変更することを特徴とするクライアント・コンピュータユニット接続方法。

【請求項 10】

請求項 4 に記載のクライアント・コンピュータユニット接続方法であって、前記クライアントから前記選択したコンピュータユニットへのアクセスの中断要求を受け、前記第二の中継可否情報の削除を前記パケット中継装置に指示した場合には、前記稼動状況を前記選択したコンピュータユニットへのアクセスの中断を示すように変更することを特徴とするクライアント・コンピュータユニット接続方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】クライアント・コンピュータユニット接続方法